

議案第23号

平成27年度東京都東村山市一般会計予算

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成27年2月26日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

平成27年度東京都東村山市一般会計予算

平成27年度東京都東村山市一般会計予算は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

## 平成27年度東京都東村山市一般会計予算

平成27年度東京都東村山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,927,303千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月26日提出

東京都東村山市長  
渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 市 税		千円 20,314,225
	1 市民税	9,972,965
	2 固定資産税	7,795,852
	3 軽自動車税	102,137
	4 市たばこ税	739,355
	6 都市計画税	1,703,916
2 地方譲与税		214,000
	1 地方揮発油譲与税	67,000
	2 自動車重量譲与税	147,000
3 利子割交付金		114,000
	1 利子割交付金	114,000
4 配当割交付金		232,000
	1 配当割交付金	232,000
5 株式等譲渡所得割交付金		143,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	143,000
6 地方消費税交付金		2,783,000
	1 地方消費税交付金	2,783,000
7 自動車取得税交付金		76,000
	1 自動車取得税交付金	76,000
8 地方特例交付金		122,000
	1 地方特例交付金	122,000
9 地方交付税		3,969,500
	1 地方交付税	3,969,500
10 交通安全対策特別交付金		20,000
	1 交通安全対策特別交付金	20,000
11 分担金及び負担金		467,934
	1 負担金	467,934
12 使用料及び手数料		1,025,734
	1 使用料	489,811

款	項	金額
13 国庫支出金	2 手数料	535,923
		千円 9,961,278
	1 国庫負担金	8,859,827
	2 国庫補助金	1,072,223
14 都支出金	3 委託金	29,228
		6,785,043
	1 都負担金	2,901,018
15 財産収入	2 都補助金	3,504,641
	3 委託金	379,384
		54,236
16 寄附金	1 財産運用収入	3,596
	2 財産売払収入	50,640
17 繰入金	1 寄附金	202
		1,299,045
18 繰越金	1 基金繰入金	1,299,043
	2 特別会計繰入金	2
		50,000
19 諸収入	1 繰越金	50,000
		1,604,706
	1 延滞金加算金及び過料	40,700
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	15,000
	4 受託事業収入	1,255,099
20 市債	5 収益事業収入	1
	6 雑入	293,905
		3,691,400
	1 市債	3,691,400
歳入合計		52,927,303

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 394,812
	1 議 会 費	394,812
2 総 務 費		5,007,748
	1 総務管理費	3,892,647
	2 徴 税 費	566,126
	3 戸籍住民基本台帳 費	286,843
	4 選 挙 費	119,666
	5 統計調査費	106,284
	6 監査委員費	36,182
3 民 生 費		27,258,786
	1 社会福祉費	10,564,591
	2 児童福祉費	10,098,882
	3 生活保護費	6,595,313
4 衛 生 費		3,576,137
	1 保健衛生費	1,203,718
	2 清 掃 費	2,372,419
5 労 働 費		21,218
	2 労働諸費	21,218
6 農 林 業 費		66,121
	1 農 業 費	66,121
7 商 工 費		128,576
	1 商 工 費	128,576

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 5,019,645
	1 土木管理費	218,833
	2 道路橋梁費	473,290
	3 河 川 費	121,062
	4 都市計画費	4,193,199
9 消 防 費		1,790,182
	1 消 防 費	1,790,182
10 教 育 費		5,558,843
	1 教育総務費	595,540
	2 小学校費	1,781,002
	3 中学校費	701,542
	4 社会教育費	1,695,787
	5 保健体育費	350,037
11 公 債 費		4,029,687
	1 公 債 費	4,029,687
12 諸支出金		25,548
	2 土地開発公社費	25,548
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		52,927,303

第2表 債務負担行為

(1) 工事請負契約等

事 項	期 間	限 度 額
固定資産台帳整備業務委託	平成28年度	10,973
栄町一丁目交差点改良工事委託	平成28年度	160,000
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	平成27年度～平成36年度	東村山市土地開発公社が平成27年度において取得した用地等の買い取りに要する額

(2) 債務保証契約

事 項	期 間	限 度 額
東村山市土地開発公社が融資を受けた公共用地等取得資金に係る債務保証	平成27年度～金融機関との協議にもとづく元利償還の期間	東村山市土地開発公社が平成27年度に融資を受けた借入元金及び利子額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第五保育園耐震改修事業	千円 18,000	証書借入 又は 証券発行	%  5.0  以 内  (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	借入れのときより据 置を含み25年以 内に償還する。 ただし、融通条件 または財政その他の 都合により据置期間 または償還期間を短 縮し、もしくは繰上 償還または低利に借 り換えすることがで きる。
秋水園リサイクルセンター建設事業	10,500			
市道整備事業	45,600			
橋梁整備事業	21,900			
都市計画道路3・4・27号線整備事業	286,000			
鉄道付属街路整備事業	16,000			
連続立体交差事業	614,000			
久米川駅北口整備事業	7,000			
野火止用水護岸改修事業	44,000			
小学校トイレ改修事業	144,100			
中央公民館耐震改修事業	62,300			
中央公民館空調設備改修事業	354,000			
臨時財政対策	2,068,000			